

## ご提案の流れ

### 相手国の カウンターパート を見つけます

- ご提案者は相手国のカウンターパートを探します  
(当センターは受入れ団体を探すお手伝いはできません)
- 受入れグループと渡航グループは直接連絡を取合い、  
提案要領に基づきプログラムを立案します  
(ご不明点がありましたら、当センターにご相談ください)

### ご提案書の提出

- ご提案プログラム採用可否を審査します  
(ご提案書は、遅くとも実施予定の3か月前までには提出してください)

### プログラムの 実現へ

- ご提案者と当センターが協力し、プログラムを実施します  
(プログラムは当センターとの共催となります。  
補助金などの助成のみを行うことは想定しておりませんのでご注意ください)

# ご提案書の例（訪日プログラム）

日露青年交流プログラム 提案書

遅くとも実施 3 か月前までに申請

20XX年 11月 1日 記入

提案者	氏名 日露 安奈	連絡先	電話	03-XXXX-XXXX	
	(ふりがな)にちろ あんな		ファクス	03-XXXX-XXXX	
			E-メール	nichiro.XXX@XXX	
	住所 XX 県 A 市 XX 町 XXXX				普段チェックするメールアドレス
	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 男性	年齢	35	
所属団体名	A 大学剣道部				
	(住所) XX 県 A 市 XX XXXXX				
	(連絡先) XX-XXXX-XXXX				

受入れ(招聘)プログラム・派遣プログラム(どちらかに ○ をお付け下さい。)

プログラム名	A 市剣道・文化交流プログラム
プログラム内容(期間、予定参加人数、期待される効果など)	
(1)プログラムを実施する団体 日本側: A 大学剣道部 ロシア側団体または関係者: B 市剣道クラブ ロシアとの交流歴(あれば具体的に):	カウンターパートが決まっていることが原則 今後の日露関係において有意義となる点を具体的に書いてください 渡航団体が当該プログラムにおいて果たす役割について書いてください
(3)目的	・B 市には日本人がほとんどいないため、B 市剣道クラブの青年を招き、剣道を通じ日本人青年と交流してもらい、B 市と日本および A 市の友好関係を築く。 ・日本と B 市についてプレゼンテーションや意見交換を相互に行い、お互いについての理解を深める。 ・武道の精神を学ぶためにも、日本文化を A 大学のサークルで体験してもらう。
(4)実施予定時期、期間	原則として 7 泊 8 日 20XX 年 4 月 1 日-4 月 9 日
(5)予定参加人数(年齢構成) 日本側:A 大生 15 名、C 大生 10 名程度(18 歳~26 歳) ロシア側:18 名(17 歳~34 歳)(団長:45 歳)	・1 グループは 10 名~20 名が基本です。 ・13 歳になる学年から 40 歳までの日本またはロシアの青年
(6)提案者が負担できる経費の有無 ・特になし	41 歳以上の方は 1 名のみ団長としての 事業枠内での参加が認められます。
(7)プログラム概要	(20 名以上の場合は団長・副団長の 2 名)
①剣道関連プログラム 形・防具講習会、A 市剣道大会参加、A 大学および C 大学剣道部稽古参加、	
②青年・文化交流プログラム 学生との散策(A 市・東京)、A 大学日本文化系サークル参加、プレゼン・意見交換会、A 市内〇〇工房見学	

## 1. 費用に関する質問

Q. 日露青年交流センターが負担できる費用はどの部分ですか？

A. 訪露プログラムと、訪日プログラムで異なります。詳しくは提案要領の「費用負担」をご覧ください

	訪露プログラム	訪日プログラム
当センター負担 (限度額あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・往復渡航費</li> <li>・日本国内移動費</li> <li>・海外旅行保険</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊費</li> <li>・食費</li> <li>・公式プログラム中の交通費</li> <li>・レセプション(1回分)費用</li> <li>・入館・拝観料</li> </ul>
当センター負担対象外	通信費、洗濯代、出稽古代、嗜好品・お土産などの個人的な支出	

Q. 提案者が負担できる経費の有無は採用の可否に影響しますか？

A. 影響しません。プログラムの具体性や、青年交流の充実性から判断します。

Q. 費用は提案者に助成金として支給されるのですか？

A. 助成金としての支給ではありません。提案者と当センターが共催者となり、プログラム内容を相談し合いながら立案し、交流事業を実施します。旅行手配は旅行社を選定して委託をします。

Q. 訪日プログラムに参加するロシア人の渡航費は誰が負担しますか。

A. ロシア側の団体、または参加者本人が負担します。

Q. 訪露プログラムに参加する日本人のロシア滞在費や食費は誰が負担しますか。

A. 滞在費や食費、そして公式プログラム中に必要な費用は原則ロシア側団体が負担しなければなりません。

Q. 費用を自己負担し、渡航国に延泊することは認められますか。

A. プログラムに参加する目的でビザが発給されているので、認められません。

## 2. プログラム内容に関する質問

Q. スポーツ交流プログラムの内容を試合と稽古のみにしてもいいですか？

A. 試合への参加は認められますが、日露の相互理解、友好増進を目的とする事業のため、専門プログラムのほかに文化・交流プログラムが必要です。

Q. 宿泊場所や食事は、提案者が手配するのですか？

A. 訪日プログラムの場合、宿泊や交通手段の手配は、旅行社を選定して委託します。食事については提案者と相談しながら決めていきます。

Q. 通訳をつけることはできますか。

A. 訪日プログラムの場合は、こちらで手配可能ですのでご相談ください。

Q. スケジュールの例を教えてください

A. スポーツ交流招聘プログラムのスケジュール例です。

	午前	午後
木	成田着	都内視察
金	A 市へ移動 (新幹線)  A 市長表敬訪問	A 大学 茶道部・書道部参加  歓迎会
土	A 大生と A 市内散策 博物館視察 寺社参拝	形・防具講習会  学生と稽古
日	A 市剣道大会参加	ロシア人グループと A 大生の プレゼン・意見交換会(英語)
月	〇〇工房見学 〇〇手作り体験	学生と稽古
火	東京に戻る	C 大学剣道部稽古参加
水	C 大学のロシア語授業参加	C 大生と都内散策
木	帰国	

練習や大会だけではなく、  
文化プログラムも入れます

主要プログラムを行う都市  
+ 1 都市を訪問可能  
(1 都市のみでも可)

レセプションを  
1 回行うことができます  
(歓迎会か送迎会)

日露青年同士の交流を  
入れてください

### 3. 参加資格に関して

Q. 日本在住のロシア人が訪露プログラムに参加することはできますか？

A. できません。訪露プログラムは日本国籍の青年を、訪日プログラムはロシア国籍の青年を対象としています。

### 4. 手続きに関して

Q. ビザはどのようにして取得しますか。

A. 訪日プログラムの場合は日本側受入れ団体、訪露プログラムの場合はロシア側団体がビザ取得に必要な書類を用意します。日本人のビザ申請は当センターで選定した旅行社に手続きを委託します。ビザ取得手続きのため、渡航約 3 週間前から直前まで、パスポートをお預かりします。ロシア人のビザ申請はロシア各地の在外公館で本人または団体の代表が行います。ビザ申請に必要な書類が用意できない場合はご相談ください。

Q. パスポートの有効期限はどれくらい必要ですか。

A. 日本人がロシアに渡航する場合、ロシア滞在最終日からパスポートの有効期限が 6 ヶ月以上あることが必要です。ロシア人が来日する場合は、パスポートが日本滞在最終日まで有効であることが必要です。